証券コード　8850
平成27年６月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋３丁目４番10号
スターツコーポレーション株式会社
取締役社長　河　野　一　孝

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都中央区八重洲１丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル　３階
ベルサール八重洲　ＲＯＯＭ　１・２・３
（会場が前回までと異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役14名選任の件

第２号議案　監査役４名選任の件

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.starts.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、消費税増税による駆け込み需要の反動等の影響で、個人消費に弱さが見られたものの、円安や原油価格下落を背景に企業業績の改善や設備投資の増加が見られる等、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米国の金融政策正常化に向けた動向や中国をはじめとする新興国経済の動向によっては、景気を下押しする懸念もあり、依然として不透明な状況が続いております。

こうした中、当社企業グループにおきましては、『土地有効活用』・『不動産仲介』・『不動産管理』を基盤とした『ストックビジネス』を地域密着でさらに拡充させ、『ワンストップ』でお客様にサービスをご提供するとともに、グループ各社でお取引のある法人との取引基盤の拡大も図りながら、景気に左右されない安定収益基盤づくりに努めてまいりました。

その結果、当社グループの安定収益基盤となります不動産管理物件数は、平成27年３月末現在、アパート・マンション管理戸数110,792戸、月極め駐車場台数89,189台、時間貸駐車場「ナビパーク」の運営台数34,353台、企業の社宅管理代行業におきましては住宅62,726戸、駐車場10,337台（受託企業数212社）を受託、これに分譲マンション管理戸数3,486戸、24時間緊急対応サービス「アクセス24」受託戸数300,831戸を加えますと、住宅477,835戸、駐車場133,879台、ビル・施設管理件数は1,355件となっております。

海外拠点におきましては、海外進出を図る日本企業のオフィスや駐在員の社宅の仲介、工場等の売買仲介等を中心にサポート業務を行うとともに、国内では、「国際事業本部」を窓口にお取引のある法人の海外進出ニーズを集約し各海外拠点へ繋ぐなど、海外ネットワークの強みを活かしたビジネスモデルを構築しております。海外拠点数は平成27年３月末現在で世界21カ国、32拠点となっており、新たにメキシコ合衆国における開設を準備しております。

不動産営業店舗「ピタットハウス」は、平成27年３月末現在で全国491店舗のネットワーク（スターツグループ店105店舗、ネットワーク店386店舗）となっております。また、高齢者支援・保育施設につきましては、平成27年３月末現在で65事業所を運営しており、首都圏を中心に２事業所の開設を準備しております。

さらに、スポーツ・文化活動への取り組みといたしまして、宮城県（松島町～仙台市）で行われた「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」への当社陸上部出場、「東京マラソン2015」をはじめ「サンスポ千葉マリンマラソン」・「杜の都　全日本大学女子駅伝対校選手権大会」・「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」・「新日本フィルハーモニー交響楽団」・「卓球日本代表チーム」などへの協賛、また「スターツシニアゴルフトーナメント」・「スターツレディースゴルフ」の主催等を行ってまいりました。

また、当社株式は平成26年９月16日に東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）から東京証券取引所市場第一部へ変更されました。市場変更による会社の信用力とブランドの向上を背景に、引き続き国内・国外ともにグループの総合力を駆使したサービスを提供し、企業価値の向上を図ってまいります。

このような営業活動の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は当社グループの安定収益基盤となります不動産管理事業の管理戸数が順調に増加したこと等により、1,567億52百万円（前期比3.8％増）となりました。営業利益におきましては、主に不動産管理事業売上の増加により人員体制の強化等による販売管理費の増加を吸収し、164億40百万円（前期比2.5％増）、経常利益におきましては、為替差益の計上により163億77百万円（前期比1.2％増）となりました。なお、平成26年４月１日付で実施いたしました当社と連結子会社３社との株式交換に伴う負ののれん発生益25億37百万円の計上により、当期純利益は106億57百万円（前期比31.6％増）となりました。

事業区分別の概況

□　建設事業

建設事業におきましては、創業以来の地域に密着した営業により集積したデータを活用し、お客様のニーズや地域に適した土地有効活用の事業プランをご提案させていただいております。平成27年３月には江戸川区より「社会的要請型総合評価一般競争入札」にて地域社会への貢献、環境への配慮、経済の活性化などが評価され選定されました「江戸川区立松江第五中学校」が竣工いたしました。普及に注力しております『免震構造の建物』におきましては、掘削工事を最小限に抑えることにより投資効率を向上させて賃貸住宅への導入を容易にした「高床免震」、都市部に多い狭小地での建築を可能にした「吊床免震」、高容積率地域での建物の高度利用を可能にした「低重心免震」などの様々な技術開発を通じて、免震構造が採用可能な用途、敷地、建物のフィールドを広げてまいりました結果、累計の受注棟数は平成27年３月末では322棟となりました。

また、建築資材の集中購買や工期の平準化を図るなど、コストダウンにも取り組んでまいりましたが、建築資材及び労務費の高騰等の影響も受け、当連結会計年度の業績は、売上高511億91百万円（前期売上高 511億81百万円）、営業利益52億１百万円（前期比4.4％減）、受注残高は732億41百万円となりました。

□　賃貸仲介事業

賃貸仲介事業におきましては、オズモール会員向けの不動産セミナー「会社帰りの住まい選びレッスン」を定期的に開催するなど、グループシナジーを活かした新規顧客開拓に注力するとともに、法人取引につきましても定期人事異動等のニーズに素早く対応できるよう、社内体制の強化に努めてまいりました結果、当連結会計年度の業績は売上高55億40百万円（前期比3.8％増）、営業利益16億34百万円（前期比4.0％減）となりました。

□　売買仲介事業

売買仲介事業におきましては、不動産売却サポートサービス「マイホームオークション」をより積極的に活用し、売主・買主双方のニーズにあった取引を推進するとともに、グループ各社と連携した法人のＣＲＥ（企業不動産）ソリューションの提案にも引き続き注力してまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高46億52百万円（前期比4.6％減）、営業利益13億39百万円（前期比10.0％減）となりました。

□　不動産管理事業

不動産管理事業におきましては、地域密着営業による新規管理受託や既存施設の管理実績を評価され受託したホテル・学校・オフィスビルなどの大規模施設等により管理物件数は増加し、管理手数料及び入退去時の修繕工事・建物営繕工事等が順調に推移いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高600億75百万円（前期比5.3％増）、営業利益63億94百万円（前期比20.3％増）となりました。なお、平成27年３月末現在の不動産管理物件数は住宅477,835戸（前期比6.1％増）、駐車場133,879台（前期比1.6％増）、オフィスビル等の施設1,355件（前期比21.7％増）となっております。

□　分譲不動産事業

分譲不動産事業におきましては、厳選したエリアで、より地域のニーズに合致した商品提供を継続しており、安心・安全というコンセプトを明確にした商品が支持されております。

当連結会計年度におきましては、「スターツプロシード投資法人」への賃貸住宅６棟の譲渡、成田駅再開発事業における分譲マンション「アルファグランデ成田七番街」（千葉県成田市：総戸数70戸）、免震構造の分譲マンション「アルファグランデ葛西臨海公園」（東京都江戸川区：総戸数30戸）等の販売引渡しにより、売上高は139億68百万円（前期比13.3％増）となりましたが、販売用不動産の評価見直しによる評価減が発生いたしましたため、営業損失78百万円（前期営業損失２億円）となりました。

また、免震構造の分譲マンション「アルファグランデ篠崎弐番街」（東京都江戸川区：総戸数40戸）の販売を開始、小岩駅再開発事業における分譲マンション「アルファグランデ小岩スカイファースト」（東京都江戸川区：総戸数177戸）では最終期の販売が進み、共同開発事業である分譲マンション「レジデントプレイス西葛西」（東京都江戸川区：総戸数459戸）におきましても順調に販売が進んでおり、当連結会計年度末における契約残高は496戸、125億78百万円となりました。

□　出版事業

出版事業におきましては、220万人を超える会員数を有する女性向けウェブサイト「オズモール」の成功報酬型の送客サービス「オズのプレミアム予約」シリーズを中心に、お客様目線で厳選したホテル・旅館・レストラン・ビューティーサロン等への利用予約サービスを提供しております。小説投稿サイト「野いちご」や「Berry’s Café」の広告収入や書籍の販売も堅調に推移いたしましたが、クライアント企業の景気回復に伴う広告出稿媒体の変化の影響により、当連結会計年度の業績は、売上高34 億84 百万円（前期比7.3％減）、営業利益２億39 百万円（前期比46.8％減）となりました。

□　ゆとり事業

ゆとり事業におきましては、東京ディズニーリゾート®30周年翌年度の反動減による来場者数減少の影響を懸念しておりましたが、「ホテル エミオン 東京ベイ」（千葉県浦安市）は引き続き順調な稼働で推移いたしました。「沖縄ナハナ・ホテル＆スパ」（沖縄県那覇市）におきましても、円安を背景とした国内外からの観光客の増加に伴い、客室単価、稼働率ともに伸長いたしました。また、住宅型有料老人ホーム「きらら川崎小倉」（神奈川県川崎市幸区）、グループホーム「きらら豊田緑ヶ丘」（愛知県豊田市）などを新たに開設し事業エリアを拡大、開設予定に沿った計画的な人材採用・育成活動に注力し、地域に根ざしたお客様目線でのサービスを向上させてまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高125億14百万円（前期比8.1%増）、営業利益11億27百万円（前期比2.1%増）となりました。

□　コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、スターツプロシード投資法人の運用委託及び資産取得に係る報酬、「ピタットハウス」ネットワーク店舗の経営指導に伴う収入、生損保保険代理店手数料、住宅ローン取次に伴う手数料収入等が着実に増加してまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高32億25百万円（前期比6.2%増）、営業利益７億１百万円（前期比14.9%増）となりました。

□　物販事業

物販事業におきましては、カードキーシステム「シャーロック」シリーズの受注・発注、製造、出荷業務を一元化し、業務効率を向上させてまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高20億98百万円（前期比10.0%増）、営業利益１億74百万円（前期比19.5%減）となりました。

②　設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に営業基盤の拡大及び業務の効率化のため45億51百万円の設備投資を実施いたしました。

建設事業におきましては、既存営業所の改修及びＯＡ機器の購入39百万円、構造設計ソフトの購入20百万円等合計64百万円の設備投資を実施いたしました。

賃貸仲介事業におきましては、店舗・事務所の移転、既存店舗改装及びＯＡ機器の購入73百万円、営業支援システムの改修９百万円等合計92百万円、売買仲介事業におきましても、店舗・事務所の移転、既存店舗改装及びＯＡ機器の購入43百万円、営業支援システムの改修10百万円等合計61百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産管理事業におきましては、物件管理システム、社宅管理代行システム及び営業支援システム等の開発・改修94百万円、時間貸駐車場「ナビパーク」の新規開設に伴う機械装置等の設置13億73百万円、既存店舗・事務所の改装3億46百万円、賃貸運用物件の取得11億37百万円等合計30億81百万円の設備投資を実施いたしました。

分譲不動産事業におきましては、所有地の造成工事63百万円等合計67百万円、出版事業におきましては、ウェブサイト「オズモール」「野いちご」のリニューアル等１億52百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

ゆとり事業におきましては、新規・既存介護施設の備品購入及び介護システムの開発86百万円、ゴルフ場施設の改修等68百万円、既存の旅館・ホテル施設の改修及び備品購入４億30百万円等合計５億92百万円の設備投資を実施いたしました。

コンサルティング事業におきましては、新規出店、既存事務所の移転・改装及びＯＡ機器の購入32百万円、営業支援システムの開発及びウェブサイトのリニューアル２億38百万円等合計２億72百万円、物販事業におきましては、賃貸物件のカードキー製作用機器の開発18百万円等合計24百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

また、全社資産といたしまして、スターツ日本橋ビル改修工事74百万円、業務システムの改修68百万円等合計１億69百万円の設備投資を実施いたしました。

③　資金調達の状況

(1) 借入の実行

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として204億10百万円の調達を実施いたしました。

(2) 新株の発行

当社は、当連結会計年度におきまして、以下のとおり公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で41億75百万円の資金調達を実施いたしました。

区　　分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
公募増資	1,800,000株	1,563.95円	2,815百万円	平成26年９月12日
第三者割当増資	870,000株	1,563.95円	1,360百万円	平成26年９月26日
合　　計	2,670,000株	－	4,175百万円	－

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第40期 平成24年３月期	第41期 平成25年３月期	第42期 平成26年３月期	第43期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　　上　　高(百万円)	117,785	128,360	151,033	156,752
経　常　利　益(百万円)	10,087	12,107	16,179	16,377
当　期　純　利　益(百万円)	3,368	4,308	8,100	10,657
１株当たり当期純利益(円)	70.39	90.04	169.28	207.45
総　　資　　産(百万円)	133,040	145,354	172,558	178,996
純　　資　　産(百万円)	29,280	35,090	42,778	54,684

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
スターツＣＡＭ株式会社	450,000	100.0	総合建築請負、設計・企画 資産運用コンサルティング
スターツピタットハウス株式会社	380,000	100.0	不動産売買の仲介 賃貸住宅等の入居者募集
スターツデベロップメント株式会社	320,000	100.0	分譲戸建住宅及び分譲マンション等の企画、開発、販売
スターツコーポレートサービス株式会社	100,000	100.0	法人の社宅管理業務の代行業 法人顧客向け不動産売買並びに仲介
スターツアメニティー株式会社	350,000	100.0	賃貸不動産の管理等
スターツ出版株式会社	540,875	77.4 (28.8)	ウェブサイト「オズモール」の運営、コミュニティー紙の発行、雑誌・書籍等の発行・販売
スターツファシリティーサービス株式会社	45,000	100.0 (100.0)	オフィスビル等の施設管理業務
スターツホテル開発株式会社	50,000	100.0	「ホテルエミオン東京ベイ」、「ホテルルミエール葛西」等の運営

(注) 議決権比率欄の数字は、当社が直接及び間接に所有している比率の合計を示しており、括弧内の数字は、間接所有の比率を内数で示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、建設事業・賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業におきましては、営業エリアの深耕及び拡大、管理物件の拡充のため、出版事業におきましては、多様化するユーザーの嗜好にあった商品・コンテンツの開発のため、コンサルティング事業・ゆとり事業・物販事業におきましては、顧客目線でのサービス向上のため、それぞれ人財の確保及び育成が重要であると考えております。

中長期的な経営戦略に基づき、近年は安定的な収益力を基盤に、将来を見据えた設備投資・海外ネットワークの拡充等を行っておりますが、社会・経済情勢の変化・将来の見通し・各事業の収益力を踏まえ、研修制度の充実、適正な人員配置等による人財の育成及び活性化を継続することで、スピーディーな意思決定のもとビジネスチャンスを逃すことなく、グループの総合力を活かし『総合生活文化企業』としてネットワークの着実な拡大及び各事業の収益基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様には、こうした当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後ともより一層のご支援をお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社企業グループは、当社及び子会社65社で構成されておりますが、主要な事業内容は次のとおりであります。

□ **建設事業**	賃貸住宅及び注文戸建住宅等の建設、住宅リフォーム
□ **賃貸仲介事業**	賃貸住宅等の入居者募集
□ **売買仲介事業**	不動産売買の仲介
□ **不動産管理事業**	賃貸住宅の管理、オフィスビル等の施設管理、社宅管理代行
□ **分譲不動産事業**	マンション及び戸建住宅の分譲、賃貸住宅等の販売
□ **出版事業**	雑誌・書籍の出版、女性向けポータルサイトの運営
□ **ゆとり事業**	ホテル・旅館・高齢者支援施設・保育園・ゴルフ場の運営、旅行業
□ **コンサルティング事業**	証券業、信託業、不動産店舗「ピタットハウス」フランチャイズ事業
□ **物販事業**	住宅用鍵の販売、書店・コンビニエンスストアの運営

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都中央区	

② スターツＣＡＭ株式会社

本社	東京都江戸川区	

③ スターツピタットハウス株式会社

本社	東京都中央区	
店舗	東京都内	35店舗
	千葉県内	33店舗
	埼玉県内	10店舗
	神奈川県内	11店舗
	群馬県内	1店舗
	香川県内	1店舗
	（ピタットハウス及び販売センター	91店舗）

④ スターツデベロップメント株式会社

本社	東京都江戸川区	

⑤ スターツコーポレートサービス株式会社

本社	東京都中央区	

⑥ スターツアメニティー株式会社

本社	東京都江戸川区	

⑦ スターツ出版株式会社

本部	東京都中央区	

⑧ スターツファシリティーサービス株式会社

本社	東京都中央区	

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設事業	727（ 47）名	20名増（ 3名増）
賃貸仲介事業	498（ 64）名	15名増（ 1名増）
売買仲介事業	202（ 5）名	18名減（ 2名減）
不動産管理事業	886（1,175）名	44名増（ 75名増）
分譲不動産事業	41（ 6）名	1名減（ 4名増）
出版事業	159（ 57）名	3名増（ 20名増）
ゆとり事業	588（ 925）名	86名増（118名増）
コンサルティング事業	242（ 34）名	37名増（ 2名増）
物販事業	34（ 61）名	－（ 3名減）
全社（共通）	94（ 17）名	10名減（ 9名増）
合計	3,471（2,391）名	176名増（227名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．ゆとり事業の使用人数、パート及び嘱託社員数が前連結会計年度末に比べそれぞれ86名、118名増加いたしましたのは、高齢者支援施設の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119（27）名	2名増（9名増）	35.42歳	11.03年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	16,271百万円
株式会社みずほ銀行	9,099
株式会社三井住友銀行	12,562
株式会社千葉銀行	6,369
株式会社あおぞら銀行	4,961
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	6,057
株式会社商工組合中央金庫	1,154
株式会社横浜銀行	3,326
株式会社武蔵野銀行	1,999

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　100,170,000株
② 発行済株式の総数　53,998,205株
③ 株主数　5,048名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社豊州	11,165千株	20.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,649千株	8.63%
村石久二	4,449千株	8.26%
スターツ従業員持株会	3,198千株	5.94%
株式会社りそな銀行	2,184千株	4.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,020千株	3.75%
濱中利雄	1,019千株	1.89%
CMBL S.A. RE MUTUAL FUND	979千株	1.82%
大槻三雄	932千株	1.73%
富士火災海上保険株式会社	885千株	1.64%

（注）持株比率は自己株式（133,309株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

イ．平成26年４月１日付けで当社を株式交換完全親会社、スターツアメニティー株式会社、スターツ証券株式会社及び株式会社ウィーブを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、発行済株式総数は3,341,339株増加し、51,328,205株となりました。

ロ．平成26年９月12日を払込期日とする一般募集による公募増資を行いました。この結果、発行済株式総数は1,800,000株増加し、53,128,205株となりました。

ハ．平成26年９月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資を行いました。この結果、発行済株式総数は870,000株増加し、53,998,205株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村石久二	グループＣＥＯ
代表取締役副会長	関戸博高	株式会社スターツ総合研究所代表取締役社長兼スターツホーム株式会社代表取締役社長兼中部スターツ株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	河野一孝	スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長兼ピタットハウスネットワーク株式会社代表取締役社長兼関西スターツ株式会社代表取締役社長
代表取締役専務	大槻三雄	グループＣＦＯ
取締役	磯崎一雄	スターツファシリティーサービス株式会社代表取締役社長兼スターツ笠間ゴルフ倶楽部株式会社代表取締役社長
取締役	中松学	人事部担当
取締役	直井保	リスクマネジメント部担当
取締役	村石豊隆	グループ総合営業推進部担当
取締役	長谷川隆浩	総務・広報担当
取締役	濱中利雄	スターツＣＡＭ株式会社代表取締役副社長
取締役	佐々木和弘	スターツコーポレートサービス株式会社代表取締役社長
取締役	直井秀幸	スターツＣＡＭ株式会社代表取締役社長
取締役	齋藤太朗男	スターツアメニティー株式会社代表取締役社長
常勤監査役	川上保之	
監査役	中山恒男	
監査役	多湖康夫	
監査役	前原豊	

（注）監査役多湖康夫氏、前原豊氏は、社外監査役であります。なお当社は多湖康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	9名	257,803千円
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2)	9,989千円 (4,300)
合計	13名	267,792千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成26年６月26日開催の第42回定時株主総会において、年額400,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。

３．監査役の報酬限度額は、平成26年６月26日開催の第42回定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議しております。

ロ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役多湖康夫	21	100%	13	100%
監査役前原　豊	21	100	13	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役多湖康夫氏は、企業経営全般について豊富な経験と見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。

監査役前原　豊氏は、コンプライアンス関係の豊富な経験と見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日においては社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正や社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を選任することができましたので、平成27年６月25日開催予定の第43回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,150千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59,350千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（公募増資及び株式の売出しに係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務）について、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）上記は事業年度中における方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関が取締役会から監査役会に変更されております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「人が、心が、すべて。」の企業理念、内部規程、宅地建物取引業法や建設業法をはじめとする関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、リスクマネジメント部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社グループ役職員の教育等を行う。また、当社代表取締役が繰り返しその精神を当社グループ役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。内部監査室は、リスクマネジメント部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの文書取扱管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

内部監査室は、情報の記録・保存・管理状況等の監査を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ各社の取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとする。また、リスクマネジメント部は、当社グループ各部と連携して当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか必要に応じて随時開催し、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を１年と定めている。また、当社グループ各社の取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備する。

(1) 職務権限・意思決定ルールの策定
(2) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施
(3) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける内部統制の構築を目指し、業務適正については、関係会社管理規程に基づき管理し、業務執行の状況について、リスクマネジメント部、総務部、人事部、経理部、内部監査室等の各担当部が評価及び監査を行うものとする。リスクマネジメント部、総務部、人事部、経理部、内部監査室等の各部は、当社グループに損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保する。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、グループ会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行う。監査役はグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築する。

⑥　監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。

当該職員の人事異動等については、監査役会の同意を得るものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社監査役の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法とする。

監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図る。取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。

また、監査役会が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく、内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

当社グループでは「行動規範ハンドブック」を全社員に配布し、そのハンドブックにおいて、反社会的勢力に対する行動規範を記載し、その事項の遵守を全社員へ周知徹底する。また、リスクマネジメント部を反社会的勢力対応部署とし反社会的勢力に関する事項を統括管理する。同部では不当要求防止責任者を配置し、「反社会的勢力排除対応マニュアル」を全社に告示し運用を行う。また、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携をとる。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当政策につきましては、将来の事業展開や財務体質強化のため内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対して連結当期純利益の30%前後相当の配当性向を目標としながら、一定水準の配当を継続していく方針であります。

当連結会計年度におきましては、営業利益、経常利益及び当期純利益が期初予想どおり過去最高の実績となりましたことから、期末配当金につきましても予想どおり１株当たり22円とし、中間配当金１株当たり22円（東証一部指定記念配当金４円を含む）とあわせまして年間44円の配当を行います。今後も引き続き配当性向を考慮しながら長期安定配当を継続していく方針であります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**88,264,894**	**流動負債**	**62,725,825**
現金及び預金	40,143,332	買掛金及び工事未払金	18,538,600
受取手形及び売掛金	9,791,326	短期借入金	5,201,000
販売用不動産	5,490,505	１年以内返済予定長期借入金	16,168,904
仕掛販売用不動産	22,973,267	未払法人税等	2,462,243
未成工事支出金	907,950	未払費用	648,254
前払費用	1,396,854	賞与引当金	1,906,698
未収入金	2,872,921	家賃預り金	8,155,275
立替金	2,068,171	未成工事受入金	4,405,763
繰延税金資産	1,483,030	ポイント引当金	376,133
その他	1,316,411	その他	4,862,952
貸倒引当金	△178,878	**固定負債**	**61,586,152**
固定資産	**90,732,007**	長期借入金	52,458,568
有形固定資産	**70,742,427**	役員退職慰労引当金	686,162
建物及び構築物	18,863,854	完成工事補償引当金	848,000
機械装置及び運搬具	2,130,569	賃貸事業損失引当金	367,109
土地	48,699,894	退職給付に係る負債	249,603
その他	1,048,107	資産除去債務	1,038,397
無形固定資産	**4,184,161**	繰延税金負債	10,194
ソフトウェア	1,231,429	再評価差額金に係る繰延税金負債	610,548
のれん	2,789,375	その他	5,317,569
その他	163,357	**負債合計**	**124,311,977**
投資その他の資産	**15,805,419**	**純資産の部**	
投資有価証券	10,127,600	**株主資本**	**49,662,617**
長期貸付金	1,529,786	資本金	11,039,484
長期前払費用	383,290	資本剰余金	6,221,272
退職給付に係る資産	413,042	利益剰余金	32,831,154
繰延税金資産	6,055	自己株式	△429,294
その他	3,765,465	**その他の包括利益累計額**	**4,227,548**
貸倒引当金	△419,821	その他有価証券評価差額金	2,479,789
		土地再評価差額金	1,232,539
		為替換算調整勘定	190,118
		退職給付に係る調整累計額	325,100
		少数株主持分	**794,758**
		純資産合計	**54,684,924**
資産合計	**178,996,902**	**負債・純資産合計**	**178,996,902**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

売上高		**156,752,056**
売上原価		**113,090,551**
売上総利益		**43,661,504**
販売費及び一般管理費		27,220,583
営業利益		**16,440,921**
営業外収益		
受取利息及び配当金	316,805	
為替差益	558,421	
その他	284,474	1,159,700
営業外費用		
支払利息	1,020,133	
その他	203,148	1,223,282
経常利益		**16,377,340**
特別利益		
固定資産売却益	66,223	
投資有価証券売却益	204,918	
負ののれん発生益	2,537,889	
その他	7,103	2,816,135
特別損失		
固定資産除却損	246,009	
減損損失	1,117,196	
その他	802,450	2,165,656
税金等調整前当期純利益		**17,027,819**
法人税・住民税及び事業税	6,191,656	
法人税等調整額	116,642	6,308,298
少数株主損益調整前当期純利益		**10,719,521**
少数株主利益		61,717
当期純利益		**10,657,803**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,474,217	4,133,327	24,096,846	△57,920	32,646,470
会計方針の変更による累積的影響額			99,541		99,541
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,474,217	4,133,327	24,196,387	△57,920	32,746,012
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,565,267	2,087,873			8,653,140
剰余金の配当			△2,018,750		△2,018,750
当期純利益			10,657,803		10,657,803
自己株式の取得				△287	△287
自己株式の処分		71		33	104
株式交換による変動額				△371,120	△371,120
土地再評価差額金の取崩			△4,286		△4,286
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	6,565,267	2,087,945	8,634,766	△371,374	16,916,605
当期末残高	11,039,484	6,221,272	32,831,154	△429,294	49,662,617

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,790,665	1,165,914	△77,877	299,339	3,178,042	6,954,291	42,778,803
会計方針の変更による累積的影響額							99,541
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,790,665	1,165,914	△77,877	299,339	3,178,042	6,954,291	42,878,345
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							8,653,140
剰余金の配当							△2,018,750
当期純利益							10,657,803
自己株式の取得							△287
自己株式の処分							104
株式交換による変動額							△371,120
土地再評価差額金の取崩							△4,286
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	689,123	66,624	267,996	25,760	1,049,505	△6,159,532	△5,110,026
当連結会計年度中の変動額合計	689,123	66,624	267,996	25,760	1,049,505	△6,159,532	11,806,578
当期末残高	2,479,789	1,232,539	190,118	325,100	4,227,548	794,758	54,684,924

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　38社

・主要な連結子会社の名称　スターツＣＡＭ株式会社
スターツピタットハウス株式会社
スターツアメニティー株式会社
スターツ出版株式会社
スターツ証券株式会社
スターツファシリティーサービス株式会社
ピタットハウスネットワーク株式会社
スターツコーポレートサービス株式会社
スターツケアサービス株式会社
シャーロック株式会社
スターツホテル開発株式会社
スターツデベロップメント株式会社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　Starts Real Estate Consultants(shanghai) Co.,Ltd
Pt.Starts International Indonesia

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社27社及び関連会社３社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な非連結子会社はStarts Real Estate Consultants(shanghai) Co.,Ltd及びPt.Starts International Indonesiaであります。

(3) 連結の範囲の変更関する事項

当連結会計年度よりスターツエージェンシー株式会社を新たに設立したため、連結子会社に加えております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

スターツ出版株式会社及びStarts Guam Golf Resort Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヶ月以内につき、当該事業年度に係わる計算書類を用いており、重要な取引は連結上調整を行うこととしております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

主として個別法に基づく原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の仕掛販売用不動産には、個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、開発期間中に係る利息を算入しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（但し建物（建物附属設備を除く）については定額法）、国内連結子会社は主として定率法を、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～47年
その他	２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。但し、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員賞与の支給に備えるため、国内連結会社においては、支給見込額基準により計上しております。

ハ．ポイント引当金　当社及び一部の連結会社において、顧客に対するポイント制度（夢なびポイント）の将来の使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、次期以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、内部規程につきましては当期において改定実施しております。

ホ．完成工事補償引当金　完成工事にかかる瑕疵担保に要する費用に充てるため、補償実績率により計上しております。

ヘ．賃貸事業損失引当金　　一括借上賃貸事業において、一括借上契約により発生する損失に備えるため、契約期間内に見込まれる損失見積額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年から20年の合理的な期間で定額法により償却することとしておりますが、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準　　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ロ．消費税等の会計処理　　消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。なお、控除対象外消費税のうち固定資産等に係るものは、長期前払費用として５年間均等償却を行っております。

ハ．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が145,245千円減少し、利益剰余金が99,541千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	104,688千円
売掛金	920,319千円
仕掛販売用不動産	15,959,710千円
建物及び構築物	4,814,371千円
土地	20,099,431千円
投資有価証券	904,292千円
計	42,802,814千円

(2) 上記(1)に対応する担保付債務

１年以内返済予定長期借入金	4,937,768千円
長期借入金	28,555,573千円
計	33,493,341千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　19,356,094千円

(4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき有形固定資産の土地の再評価を行い、当該評価差額金のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４項に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額

△1,460,091千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	47,986,866株	6,011,339株	－	53,998,205株
自己株式 普通株式	133,208株	1,256,781株	76株	1,389,913株

（注）普通株式の自己株式の増加1,256,781株のうち、1,256,604株は当社連結子会社との株式交換によるものであり、177株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

減少76株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成26年５月９日取締役会	普通株式	861,365千円	18円	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	1,185,029千円	22円	平成26年９月30日	平成26年12月２日

(注) 平成26年11月７日開催の取締役会決議の１株当たり配当金には東証一部指定記念配当４円00銭が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成27年５月11日取締役会	普通株式	1,185,027千円	利益剰余金	22円	平成27年３月31日	平成27年６月26日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年４月１日付で、当社の連結子会社でありますスターツアメニティー株式会社、スターツ証券株式会社、株式会社ウィーブの３社との間で、当社を株式交換完全親会社、当該３社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、当社の資本金が44億77百万円増加いたしました。

また、平成26年９月12日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ14億７百万円増加し、平成26年９月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ６億80百万円増加しております。

これらの結果、当連結会計年度におきまして資本金が65億65百万円、資本準備金が20億87百万円増加し、当連結会計年度末におきまして資本金が110億39百万円、資本剰余金が62億21百万円となっております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的債券以外のものにつきましては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	40,143,332	40,143,332	－
② 受取手形及び売掛金	9,791,326	9,851,645	60,319
③ 未収入金	2,872,921	2,872,921	－
④ 立替金	2,068,171		
貸倒引当金(*1)	△119,916		
	1,948,255	1,948,255	－
⑤ 長期貸付金	1,529,786		
貸倒引当金(*2)	△375,152		
	1,154,634	1,169,386	14,752
⑥ 投資有価証券	8,769,775	8,786,511	16,735
⑦ 買掛金及び工事未払金	(18,538,600)	(18,538,600)	－
⑧ 短期借入金	(5,201,000)	(5,201,000)	－
⑨ 家賃預り金	(8,155,275)	(8,155,275)	－
⑩ 長期借入金（１年以内返済予定長期借入金を含む）	(68,627,472)	(68,629,985)	2,512

(*)負債に計上されているものについては、(　)で示しています。

(*1)立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収入金並びに④立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。但し、一部の売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収までの期間及びリスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

⑤長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権につきましては、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

⑥投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑦買掛金及び工事未払金、⑧短期借入金並びに⑨家賃預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,357,824千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑥投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

（1） 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都及びその他の地域におきまして、賃貸用の住宅、オフィスビル、商業施設等を所有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,017,027千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上されております。）、減損損失は1,032,840千円（特別損失に計上されております。）であります。

（2） 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
9,615,374千円	2,108,294千円	11,723,669千円	15,552,845千円

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、賃貸使用への用途変更（3,106,394千円）及び資産取得（1,106,338千円）、主な減少額は、賃貸物件の売却（1,006,957千円）及び減損損失（1,032,840千円）であります。

（注3）当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき、自社にて算定した価額であります。

７．１株当たり情報に関する注記

（1） １株当たり純資産額　1,024円36銭

（2） １株当たり当期純利益　207円45銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産が、１円89銭増加しております。なお１株当たり当期純利益額に与える影響額は軽微であります。

８．企業結合等に関する注記

株式交換

当社は、平成26年１月９日開催の取締役会におきまして、当社の連結子会社でありますスターツアメニティー株式会社（以下、「スターツアメニティー」といいます。）、スターツ証券株式会社（以下、「スターツ証券」といいます。）、株式会社ウィーブ（以下、「ウィーブ」といいます。）の３社（当該３社を、以下「対象３社」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、対象３社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成26年４月１日付で株式交換を実施いたしました。

①企業結合の概要

（ⅰ） 本株式交換の目的

当社は持株会社でありますが、スターツアメニティーは首都圏を中心に不動産管理業及び時間貸駐車場運営事業等を、スターツ証券は証券業を、ウィーブは当社グループ会社を中心にＩＴ関連業務をそれぞれ手掛けており、３社とも当社の連結子会社であります。

今般、当社は、グループ経営の機動性と柔軟性を高め、グループ経営をより一層強化し、「総合生活文化企業」として地域密着型のワンストップサービスのさらなる強化と、より効率的な連結経営体制を構築することを目的として、スターツアメニティー、スターツ証券、ウィーブの３社を完全子会社化することといたしました。

（ⅱ） 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、対象３社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

②追加取得した子会社株式の取得原価

取得の対価　　企業結合日に交付した当社普通株式の時価　　44億77百万円

③株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

（ⅰ） 株式の種類別の交換比率

	当社 （株式交換完全親会社）	スターツアメニティー （株式交換完全子会社）
スターツアメニティーとの株式交換にかかる交換比率	1	1,031

スターツアメニティー普通株式１株に対して、当社普通株式1,031株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するスターツアメニティー株式3,675株につきましては、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

	当社 （株式交換完全親会社）	スターツ証券 （株式交換完全子会社）
スターツ証券との株式交換にかかる交換比率	1	152

スターツ証券普通株式１株に対して、当社普通株式152株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するスターツ証券株式7,007株につきましては、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

	当社 （株式交換完全親会社）	ウィーブ （株式交換完全子会社）
ウィーブとの株式交換にかかる交換比率	1	208

ウィーブ普通株式１株に対して、当社普通株式208株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するウィーブ株式109株につきましては、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

（ⅱ） 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における交換比率の算定につきましては、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及び対象３社双方から独立した第三者機関に算定を依頼いたしました。第三者機関は、当社の株式価値につきましては、当社が当時東京証券取引所ジャスダック市場に上場しており市場株価が存在しておりましたことから市場評価方式により、平成25年12月24日を基準日とし、直前６ヵ月間の月間終値にもとづく平均値を算定の基礎としております。

対象３社の株式価値につきましては、原則的な公正価値基準であります類似会社比準方式を基本としておりますが、対象３社は非上場会社であり既に当社の連結子会社であることから、株式交換子会社の非支配少数株主の特性等を考慮し配当還元方式による補正計算を行い、株式交換比率を算定することといたしました。

当社及び対象３社は、当該算定結果を参考に、当事者間でそれぞれ株式交換比率につきまして協議をいたしました結果、本株式交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

（ⅲ） 交付株式数

当社が本株式交換により交付した当社の普通株式については、以下の通りです。

交付株式数合計　　3,341,339株（全て新株式の発行によるものであります。）

④当該株式交換によって増加した資本金の額　　44億77百万円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間並びに負ののれん発生益の金額及び発生原因

（ⅰ） 発生したのれんの金額及び負ののれん発生益の金額

のれん（スターツ証券との株式交換により発生したもの）　　４億34百万円

負ののれん発生益（スターツアメニティー及びウィーブとの株式交換により発生したもの）　　25億37百万円

（ⅱ） 発生原因

追加取得した株式の取得原価と減少する対象３社に係る少数株主持分の金額の差額であります。

（ⅲ） 発生したのれんの償却方法及び償却期間　　５年間にわたる均等償却

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**43,800,890**	**流動負債**	**35,247,540**
現金及び預金	7,627,999	不動産買掛金	5,117,071
売掛金	138,855	短期借入金	3,601,000
貯蔵品	4,349	１年以内返済予定長期借入金	14,547,734
仕掛販売用不動産	8,484,508	未払金	1,479,912
前払費用	409,930	未払法人税等	1,193,606
未収入金	26,440,700	預り金	8,541,351
繰延税金資産	180,681	賞与引当金	145,000
その他	513,864	その他	621,864
固定資産	**63,373,094**	**固定負債**	**43,751,018**
有形固定資産	**42,603,313**	長期借入金	41,256,985
建物	5,310,262	預り保証金	236,235
構築物	146,777	退職給付引当金	49,955
車両運搬具	9,986	役員退職慰労引当金	470,732
器具及び備品	88,180	繰延税金負債	1,126,561
土地	37,013,935	再評価に係る繰延税金負債	610,548
建設仮勘定	34,171	**負債合計**	**78,998,558**
無形固定資産	**210,829**	**純資産の部**	
借地権	31,000	**株主資本**	**24,537,161**
ソフトウェア	135,865	**資本金**	**11,039,484**
その他	43,964	**資本剰余金**	**6,199,022**
投資その他の資産	**20,558,951**	資本準備金	6,198,048
投資有価証券	7,014,109	その他資本剰余金	974
関係会社株式	11,496,439	**利益剰余金**	**7,356,828**
長期貸付金	27,077	利益準備金	190,084
関係会社長期貸付金	2,087,878	その他利益剰余金	7,166,744
差入保証金	222,129	任意積立金	1,210,000
長期前払費用	299,744	繰越利益剰余金	5,956,744
その他	172,908	**自己株式**	**△58,174**
貸倒引当金	△419,821	**評価・換算差額等**	**3,638,265**
投資損失引当金	△341,514	**その他有価証券評価差額金**	**2,405,726**
		土地再評価差額金	**1,232,539**
		純資産合計	**28,175,426**
資産合計	**107,173,985**	**負債・純資産合計**	**107,173,985**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

売上高		
配当金収入	4,869,240	
業務委託収入	1,062,700	
不動産管理事業売上高	1,468,189	
その他の事業収入	256,388	7,656,517
売上原価		
不動産管理事業原価	649,075	
その他事業原価	100,079	749,154
売上総利益		**6,907,362**
販売費及び一般管理費		3,268,387
営業利益		**3,638,975**
営業外収益		
受取利息及び配当金	416,687	
為替差益	593,552	
その他	71,974	1,082,214
営業外費用		
支払利息	793,298	
その他	54,829	848,128
経常利益		**3,873,061**
特別利益		
固定資産売却益	50,455	
投資有価証券売却益	204,918	
その他	426	255,801
特別損失		
固定資産売却損	184	
固定資産除却損	38,822	
減損損失	68,008	
その他	845,561	952,577
税引前当期純利益		**3,176,285**
法人税・住民税及び事業税	△148,645	
法人税等調整額	△84,139	△232,784
当期純利益		**3,409,070**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,474,217	4,110,174	902	4,111,077	190,084	1,210,000	4,553,821	5,953,905	△57,920	14,481,279
会計方針の変更による累積的影響額							44,535	44,535		44,535
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,474,217	4,110,174	902	4,111,077	190,084	1,210,000	4,598,356	5,998,440	△57,920	14,525,814
事業年度中の変動額										
新株の発行	6,565,267	2,087,873		2,087,873						8,653,140
剰余金の配当							△2,046,395	△2,046,395		△2,046,395
当期純利益							3,409,070	3,409,070		3,409,070
自己株式の取得									△287	△287
自己株式の処分			71	71					33	104
土地再評価差額金取崩額							△4,286	△4,286		△4,286
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	6,565,267	2,087,873	71	2,087,945	－	－	1,358,388	1,358,388	△254	10,011,346
当期末残高	11,039,484	6,198,048	974	6,199,022	190,084	1,210,000	5,956,744	7,356,828	△58,174	24,537,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,751,979	1,165,914	2,917,894	17,399,173
会計方針の変更による累積的影響額				44,535
会計方針の変更を反映した当期首残	1,751,979	1,165,914	2,917,894	17,443,708
事業年度中の変動額				
新株の発行				8,653,140
剰余金の配当				△2,046,395
当期純利益				3,409,070
自己株式の取得				△287
自己株式の処分				104
土地再評価差額金取崩額				△4,286
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	653,746	66,624	720,371	720,371
事業年度中の変動額合計	653,746	66,624	720,371	10,731,718
当期末残高	2,405,726	1,232,539	3,638,265	28,175,426

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式　総平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの　総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品　最終仕入原価法

・仕掛販売用不動産　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

一部の仕掛販売用不動産には、個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、開発期間中に係る利息を算入しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法（但し建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	3～30年
車両運搬具	6年
器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産　定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、内部規程につきましては当期において改定実施しております。

⑤ ポイント引当金
顧客に対するポイント制度（「夢なびポイント」）の将来の使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、次期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。当期計上額は、4,999千円でありますが、金額的重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めております。

⑥ 投資損失引当金
関係会社株式への投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税の会計処理
消費税等は税抜方式により処理しております。なお、控除対象外消費税等のうち、固定資産にかかるものは投資その他の資産の長期前払費用として５年間均等償却を行っております。

② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

③ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

２．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が59,778千円減少し、利益剰余金が44,535千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	5,678千円
仕掛販売用不動産	7,327,247千円
建物	2,692,650千円
土地	19,065,651千円
投資有価証券	49,744千円
計	29,140,972千円

(2) 上記(1)に対応する担保付債務

１年以内返済予定長期借入金	4,478,000千円
長期借入金	21,866,000千円
計	26,344,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	25,126,430千円
長期金銭債権	23,919千円
短期金銭債務	8,303,799千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額　2,873,318千円

(5) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき有形固定資産の土地の再評価を行い、当該評価差額金のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４項に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
再評価を行った年月日　平成12年３月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額
△1,460,091千円

(6) 偶発債務
債務保証
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

スターツデベロップメント㈱	8,540,000千円
スターツケアサービス㈱	188,325千円
計	8,728,325千円

4．損益計算書の注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	6,318,561千円
(2) 仕入高	63,727千円
(3) 販売費及び一般管理費	846,845千円
(4) 営業取引以外の取引高	281,434千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	133,208株	177株	76株	133,309株

（注）普通株式の自己株式の増加177株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少76株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
繰越欠損金	845,004千円
投資損失引当金	110,439千円
子会社株式評価損	267,577千円
役員退職慰労引当金	152,226千円
その他	3,801千円
繰延税金資産計（小計）	1,379,050千円
評価性引当額	△1,175,140千円
繰延税金負債との相殺額	△23,228千円
繰延税金資産合計	180,681千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,149,789千円
繰延税金負債小計	△1,149,789千円
繰延税金資産との相殺額	23,228千円
繰延税金負債の純額	△1,126,561千円
再評価に係る繰延税金負債	△610,548千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は180,509千円減少し、法人税等調整額が774千円、その他有価証券評価差額金が117,396千円、土地再評価差額金が62,338千円それぞれ増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	スターツＣＡＭ株式会社	450,000	建設事業 （総合建築請負）	直接 100%	管理部門業務の受託 役員の兼任 不動産賃貸	支払利息	36,920	未収入金 預り金 未払費用	1,383,117 4,605,000 211
子会社	スターツデベロップメント株式会社	320,000	分譲不動産事業	直接 100%	管理部門業務の受託 役員の兼任 不動産賃貸 債務保証	受取利息 保証債務	115,852 8,540,000	未収入金	16,208,229
子会社	スターツホテル開発株式会社	50,000	ゆとり事業 （ホテル事業）	直接 100%	管理部門業務の受託 役員の兼任 不動産賃貸 施設利用	受取利息	32,068	未収入金	3,324,052
子会社	スターツファシリティーサービス株式会社	45,000	不動産管理事業	間接 100%	役員の兼任	ビル改修工事	44,480	未払金	35,946

取引条件及び取引条件の決定方針等

・子会社及び関連会社等との取引条件は、市場実勢価格や市場金利を勘案して決定しております。

・取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税を含めております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村石　久二	(被所有)直接　8.26	当社代表取締役会長兼グループCEO	株式交換	571,126	—	—
役員	関戸　博高	(被所有)直接　0.40	当社代表取締役副会長	株式交換	45,881	—	—
役員	河野　一孝	(被所有)直接　0.39	当社代表取締役社長	株式交換	45,881	—	—
役員	大槻　三雄	(被所有)直接　1.73	当社代表取締役専務兼グループCFO	株式交換	64,992	—	—
役員	中松　学	(被所有)直接　0.07	当社取締役	株式交換	11,052	—	—
役員	直井　保	(被所有)直接　0.06	当社取締役	株式交換	11,052	—	—
役員	濱中　利雄	(被所有)直接　1.89	当社取締役	株式交換	68,058	—	—
役員	佐々木　和弘	(被所有)直接　0.10	当社取締役	株式交換	13,815	—	—
役員	直井　秀幸	(被所有)直接　0.08	当社取締役	株式交換	13,815	—	—
役員	川上　保之	(被所有)直接　0.41	当社監査役	株式交換	45,881	—	—
役員	深沢　章	(被所有)直接　0.04	子会社取締役	株式交換	11,052	—	—
役員	竹之内　利夫	(被所有)直接　0.04	子会社取締役	株式交換	27,630	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針
・第三者機関により算定された価格を勘案して合理的に決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　523円07銭
１株当たり当期純利益　　64円77銭

９．企業結合等に関する注記

連結計算書類の「連結注記表（８．企業結合等に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

１０．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

スターツコーポレーション株式会社

取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　矢　島　賢　一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　下　雅　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、スターツコーポレーション株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターツコーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年1月9日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、連結子会社であるスターツアメニティー株式会社、スターツ証券株式会社、株式会社ウィーブの3社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で、会社と当該3社との間にそれぞれ株式交換契約を締結した。当該契約に基づき、平成26年4月1日付で株式交換の効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

スターツコーポレーション株式会社

取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　矢　島　賢　一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　下　雅　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、スターツコーポレーション株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年1月9日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、連結子会社であるスターツアメニティー株式会社、スターツ証券株式会社、株式会社ウィーブの3社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で、会社と当該3社との間にそれぞれ株式交換契約を締結した。当該契約に基づき、平成26年4月1日付で株式交換の効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月29日

スターツコーポレーション株式会社　監査役会

常勤監査役　川上保之 ㊞

監査役　中山恒男 ㊞

社外監査役　多湖康夫 ㊞

社外監査役　前原豊 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役14名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現任取締役12名の任期が満了いたします。つきましては、社外取締役１名を含む取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	村石久二（むらいしひさじ） (昭和19年９月30日生)	昭和44年３月　千曲不動産創業 昭和47年９月　当社代表取締役社長就任 平成12年５月　当社代表取締役会長兼グループＣＥＯ就任（現任）	4,449,562株
2	関戸博高（せきどひろたか） (昭和24年４月13日生)	昭和59年９月　当社入社 昭和63年９月　当社取締役建設事業部長就任 平成５年10月　当社常務取締役建設本部長就任 平成11年５月　当社専務取締役経営企画本部長兼人事・総務担当兼建設統轄本部中高層事業担当就任 平成12年５月　当社代表取締役社長就任 平成17年10月　当社代表取締役副会長就任（現任） 平成17年10月　スターツＣＡＭ株式会社代表取締役社長就任 平成21年６月　株式会社スターツ総合研究所代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スターツ総合研究所代表取締役社長 中部スターツ株式会社代表取締役社長	218,098株
3	河野一孝（かわのかずたか） (昭和23年３月10日生)	昭和53年４月　当社入社 昭和63年２月　当社取締役営業部長就任 平成２年９月　当社常務取締役就任 平成12年４月　当社専務取締役就任 平成20年10月　当社代表取締役社長就任（現任） 平成22年５月　ピタットハウスネットワーク株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成24年３月　スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任 平成26年１月　関西スターツ株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成27年４月　九州スターツ代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ピタットハウスネットワーク株式会社代表取締役社長 関西スターツ株式会社代表取締役社長 九州スターツ株式会社代表取締役社長	212,240株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	大槻三雄（おおつきみつお） （昭和23年５月28日生）	昭和47年４月　当社入社 昭和60年10月　当社取締役経理部長就任 平成元年７月　当社常務取締役管理本部長就任 平成12年５月　当社専務取締役業務統轄本部担当 平成17年10月　当社代表取締役社長就任 平成20年10月　当社代表取締役専務兼グループＣＦＯ就任（現任） 平成20年10月　スターツアメニティー株式会社代表取締役社長就任 平成21年10月　スターツデベロップメント株式会社代表取締役社長就任	932,336株
5	磯崎一雄（いそざきかずお） （昭和38年６月26日生）	昭和61年４月　当社入社 平成15年５月　当社執行役員シンクス事業部神奈川ブロック担当 平成18年４月　当社人事部長就任 平成18年６月　当社取締役人事部担当就任 平成25年４月　スターツファシリティーサービス株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成27年４月　当社専務取締役国際事業部担当兼スターツデベロップメント株式会社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） スターツファシリティーサービス株式会社代表取締役社長 スターツデベロップメント株式会社代表取締役社長	12,217株
6	直井秀幸（なおいひでゆき） （昭和37年２月20日生）	昭和59年４月　当社入社 平成14年６月　当社取締役就任 平成17年10月　当社取締役兼スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任 平成20年10月　スターツＣＡＭ株式会社専務取締役就任 平成22年６月　当社取締役就任 平成25年７月　スターツＣＡＭ株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成27年４月　当社常務取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） スターツＣＡＭ株式会社代表取締役社長	42,490株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	中松　学 （昭和36年３月２日生）	昭和59年４月　当社入社 平成20年７月　スターツＣＡＭ株式会社常務取締役就任 平成22年６月　当社取締役就任 平成24年５月　スターツアメニティー株式会社専務取締役就任 平成25年４月　当社取締役人事部担当就任 平成27年４月　当社常務取締役兼スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長	39,748株
8	村石豊隆 （昭和55年６月13日生）	平成19年10月　当社入社 平成23年６月　当社執行役員（グループ総合営業推進部担当）就任 平成25年６月　当社取締役グループ総合営業推進部担当就任 平成27年４月　当社常務取締役人事部担当就任（現任）	154,000株
9	直井保 （昭和35年12月11日生）	昭和59年４月　当社入社 平成13年４月　当社執行役員グループ広報・総務担当就任 平成16年６月　当社取締役グループ広報・総務担当就任 平成21年４月　スターツリゾート株式会社代表取締役社長就任 平成23年６月　当社執行役員（業務・コンプライアンス担当）就任 平成24年６月　当社取締役リスクマネジメント部担当就任（現任）	32,628株
10	長谷川隆浩 （昭和42年９月28日生）	平成３年４月　当社入社 平成23年６月　当社執行役員（総務・広報担当）就任 平成26年６月　当社取締役就任（現任）	17,093株
11	佐々木和弘 （昭和30年４月４日生）	昭和59年２月　当社入社 平成12年５月　当社執行役員法人営業部長就任 平成16年６月　当社取締役法人営業部長就任 平成17年10月　当社取締役兼スターツコーポレートサービス株式会社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） スターツコーポレートサービス株式会社代表取締役社長	46,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
12	齋藤 太朗男（さいとう たろうお） （昭和39年４月８日生）	昭和63年４月　当社入社 平成17年10月　スターツＣＡＭ株式会社取締役就任 平成18年４月　スターツピタットハウス株式会社常務取締役就任 平成24年６月　スターツピタットハウス株式会社専務取締役就任 平成25年４月　スターツアメニティー株式会社専務取締役就任 平成25年６月　当社取締役兼スターツアメニティー株式会社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） スターツアメニティー株式会社代表取締役社長	42,686株
13	※ 大屋 了三（おおや りょうぞう） （昭和28年２月２日生）	平成23年５月　スターツホテル開発株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成24年３月　スターツリゾート株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成25年２月　スターツ・ナハ・オペレーションズ株式会社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） スターツホテル開発株式会社代表取締役社長	－株
14	※ 米山 宏作（よねやま こうさく） （昭和12年５月18日生）	昭和38年１月　株式会社米山製作所（現ヨネックス株式会社）入社 昭和42年８月　同社常務取締役就任 平成元年６月　同社専務取締役就任 平成９年６月　同社代表取締役社長就任 平成19年６月　同社代表取締役会長就任 平成23年６月　同社相談役就任 平成25年６月　同社参与就任（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．米山宏作氏は社外取締役候補者であります。
４．米山宏作氏を社外取締役候補者とした理由は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。

第２号議案　監査役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現任監査役４名の任期が満了いたします。つきましては、あらためて監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	川上保之（かわかみやすゆき） （昭和18年９月25日生）	昭和42年９月　当社入社 昭和61年10月　当社取締役部長就任 平成３年９月　当社常務取締役就任 平成10年４月　当社常務取締役兼スターツアメニティー株式会社取締役社長就任 平成13年６月　当社専務取締役法人事業部兼シンクス事業部葛南・千葉西・成田・千葉ブロック担当 平成17年10月　スターツＣＡＭ株式会社専務取締役就任 平成19年６月　当社監査役就任（現任）	219,256株
2	中山恒男（なかやまつねお） （昭和17年９月１日生）	平成６年９月　スターツアメニティー株式会社入社 平成13年６月　スターツアメニティー株式会社取締役管理本部長就任 平成19年３月　スターツ出版株式会社監査役就任 平成19年６月　千代田管財株式会社監査役就任（現任） 平成20年６月　当社監査役就任（現任）	9,124株
3	多湖康夫（たごやすお） （昭和19年１月13日生）	昭和41年４月　日動火災海上保険株式会社入社 平成８年６月　同社取締役就任 平成10年６月　同社常務取締役就任 平成14年４月　同社常務取締役兼株式会社ミレアホールディングス取締役就任 平成14年６月　同社専務取締役兼株式会社ミレアホールディングス取締役就任 平成15年９月　東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長就任 平成17年６月　東京海上日動火災事故サービス株式会社取締役社長兼東京海上フィナンシャル生命保険株式会社監査役就任 平成19年６月　当社監査役就任（現任）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	前原　豊（まえはら　ゆたか） （昭和19年５月19日生）	昭和43年４月　富士火災海上保険株式会社入社 平成６年４月　同社赤羽支社長 平成13年４月　同社法務部コンプライアンス推進室推進役 平成17年３月　同社退社 平成18年４月　ピタットハウスネットワーク株式会社監査役就任 平成18年６月　当社監査役就任（現任） 平成21年９月　スターツ信託株式会社監査役就任	―株

（注）１．多湖康夫氏及び前原豊氏は、社外監査役の候補者であります。
２．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年４月２日付で退任された取締役濱中利雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
濱中　利雄（はまなか　としお）	昭和46年４月　当社入社 昭和47年９月　当社取締役就任 昭和52年８月　当社常務取締役就任 平成元年７月　当社専務取締役就任 平成12年５月　当社代表取締役専務就任 平成16年４月　当社代表取締役副社長就任 平成17年10月　スターツＣＡＭ株式会社代表取締役副社長就任 平成22年６月　当社取締役就任

以　上

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区八重洲１丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル３階
ベルサール八重洲　ＲＯＯＭ１・２・３
電話　03－3548－3770

会場が前回までの定時株主総会会場から変更となっておりますので、ご来場の際にはご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。



■　最寄駅　JR東京駅　八重洲北口より徒歩５分
東京メトロ銀座線・東西線・浅草線日本橋駅　Ａ７出口直結

（ご注意）

※上記出口の誘導板ご案内は９時から総会終了までとなります。

※駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来社はご遠慮ください。